

こども園入園式

広報

ながら

No.367 平成25年4月19日発行

人口と世帯数
(平成25年4月1日現在)

人口	7,735人(-42)
男	3,862人(-24)
女	3,873人(-18)
世帯数	2,928世帯(-5)
	()内は前月比



発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

平成 25 年度予算が、3 月定例議会で可決されました。

本年度の町財政は依然として厳しい状況にあります。事業の選択と集中を基本に、重点施策への配分を行ないつつ、集中改革プランに即した予算となっています。

万円

対前年度比較 3億4,790万円増
伸 び 率 7.4%増

一 般 会 計 予 算

区 分	本 年 度 予 算 額	対 前 年 度 比 較	伸 び 率 (%)
町 税	10 億 9,825 万 5 千円	▲ 282 万 8 千円	▲ 0.3
地 方 譲 与 税	6,300 万円	0 円	0.0
利 子 割 交 付 金	150 万円	▲ 50 万円	▲ 25.0
配 当 割 交 付 金	170 万円	70 万円	70.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50 万円	0 円	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	7,500 万円	▲ 300 万円	▲ 3.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,000 万円	1,000 万円	20.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,800 万円	100 万円	5.9
地 方 特 例 交 付 金	150 万円	0 円	0.0
地 方 交 付 税	9 億 400 万円	4,400 万円	5.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	240 万円	10 万円	4.3
分 担 金 及 び 負 担 金	1,916 万 5 千円	321 万円	20.1
使 用 料 及 び 手 数 料	6,026 万 4 千円	73 万 4 千円	1.2
国 庫 支 出 金	1 億 5,305 万円	1,166 万 6 千円	8.3
県 支 出 金	2 億 6,163 万 4 千円	4,991 万 3 千円	23.6
財 産 収 入	2,498 万 8 千円	1,384 万 6 千円	124.3
寄 付 金	2 千円	0 円	0.0
繰 入 金	78 万 2 千円	78 万円	39,000.0
繰 越 金	1 億円	0 円	0.0
諸 収 入	1 億 36 万円	4,637 万 9 千円	85.9
町 債	2 億 6,190 万円	2,800 万円	12.0
歳 入 合 計	32 億 800 万円	2 億 400 万円	6.8

一 般 会 計 歳 出 予 算 【 性 質 別 】

区 分	本 年 度 予 算 額	対 前 年 度 比 較	伸 び 率 (%)
人 件 費	8 億 4,537 万 6 千円	▲ 2,326 万 9 千円	▲ 2.7
物 件 費	4 億 7,977 万 4 千円	476 万 9 千円	1.0
維 持 補 修 費	4,035 万 2 千円	182 万 2 千円	4.7
扶 助 費	2 億 7,680 万 1 千円	652 万 9 千円	2.4
補 助 費 等	4 億 6,217 万 4 千円	▲ 1,969 万 3 千円	▲ 4.1
普 通 建 設 事 業 費	3 億 9,932 万 8 千円	2 億 2,920 万 9 千円	134.7
災 害 復 旧 費	3 千円	0	0.0
公 債 費	3 億 5,853 万 9 千円	505 万 4 千円	1.4
積 立 金	1,300 万 1 千円	0	0.0
投 資 及 び 出 資 金	1 千円	0	0.0
繰 出 金	3 億 2,765 万 1 千円	▲ 42 万 1 千円	▲ 0.1
予 備 費	500 万円	0	0.0
歳 出 合 計	32 億 800 万円	2 億 400 万円	6.8

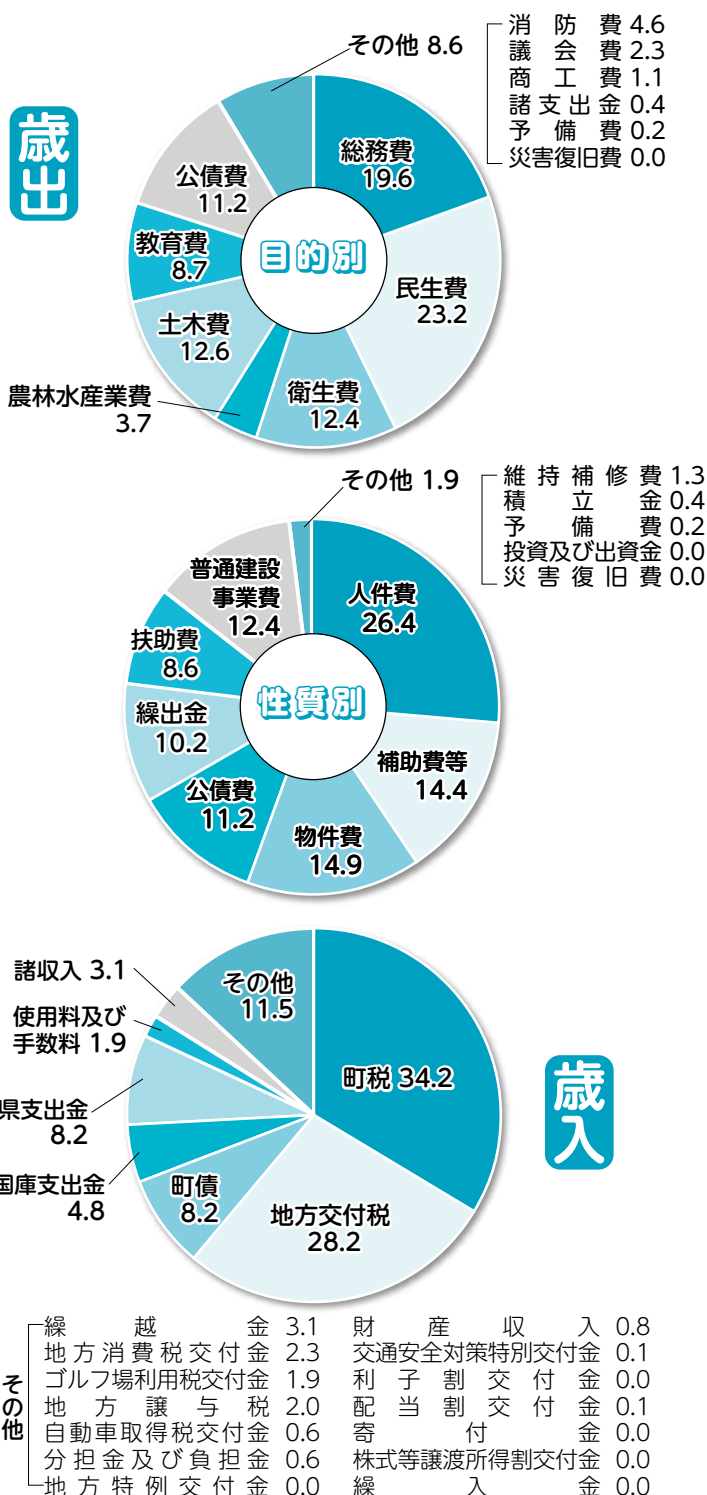
一 般 会 計 歳 出 予 算 【 目 的 別 】

区 分	本 年 度 予 算 額	対 前 年 度 比 較	伸 び 率 (%)
議 会 費	7,326 万 4 千円	▲ 11 万 6 千円	▲ 0.2
総 務 費	6 億 2,968 万 6 千円	2,312 万 8 千円	3.8
民 生 費	7 億 4,393 万円	▲ 287 万 8 千円	▲ 0.4
衛 生 費	3 億 9,886 万 1 千円	▲ 808 万円	▲ 2.0
農 林 水 産 業 費	1 億 1,973 万 9 千円	1,064 万 2 千円	9.8
商 工 費	3,660 万 9 千円	▲ 1,180 万 5 千円	▲ 24.4
土 木 費	4 億 308 万 4 千円	1 億 9,830 万円	96.8
消 防 費	1 億 4,731 万円	▲ 111 万 7 千円	▲ 0.8
教 育 費	2 億 7,897 万円	▲ 912 万 8 千円	▲ 3.2
災 害 復 旧 費	3 千円	0	0.0
公 債 費	3 億 5,854 万円	505 万 4 千円	1.4
諸 支 出 金	1,300 万 4 千円	0	0.0
予 備 費	500 万円	0	0.0
歳 出 合 計	32 億 800 万円	2 億 400 万円	6.8

平成25年度予算 総額 50億5,740

一般会計構成割合

(単位: %)



特別会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	10億4,140万円	7,400万円	7.6
農業集落排水事業	5,350万円	130万円	2.5
介護保険	6億2,490万円	7,310万円	13.2
浄化槽業	6,320万円	▲410万円	▲ 6.1
後期高齢者療養	6,640万円	▲40万円	▲ 0.6

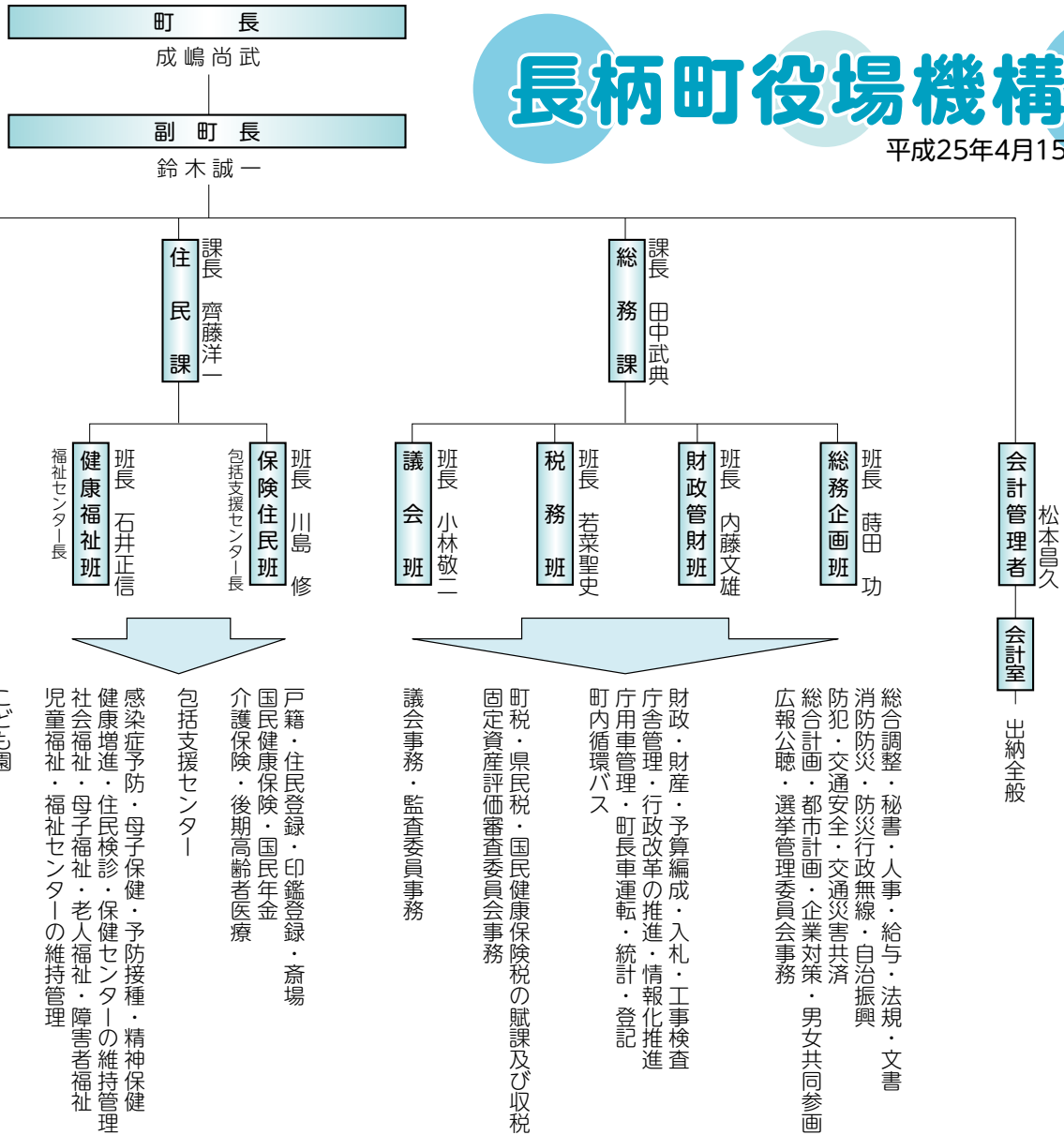


主な事業等

事業名	事業内容
防災行政無線更新事業	屋外子局等の新設工事
子ども医療費助成事業	通院医療費の助成対象拡大
地籍調査事業	地籍調査業務
自主防災組織設置助成事業	資機材の助成事業
町道1002号線道路改良	山之郷古都辺線の道路改良

長柄町役場機構図

平成25年4月15日現在



●異動：昇任（課内異動含む。※印は昇任）

氏名	新所属	旧所属
※ 山口 大輔 大村 智史	総務課主事（財政管財班）1級（併）議会事務局書記 教育課主事補（学校教育班）	総務課主事補（財政管財班） 事業課主事補（産業振興班）（併）農業委員会書記

●派遣職員

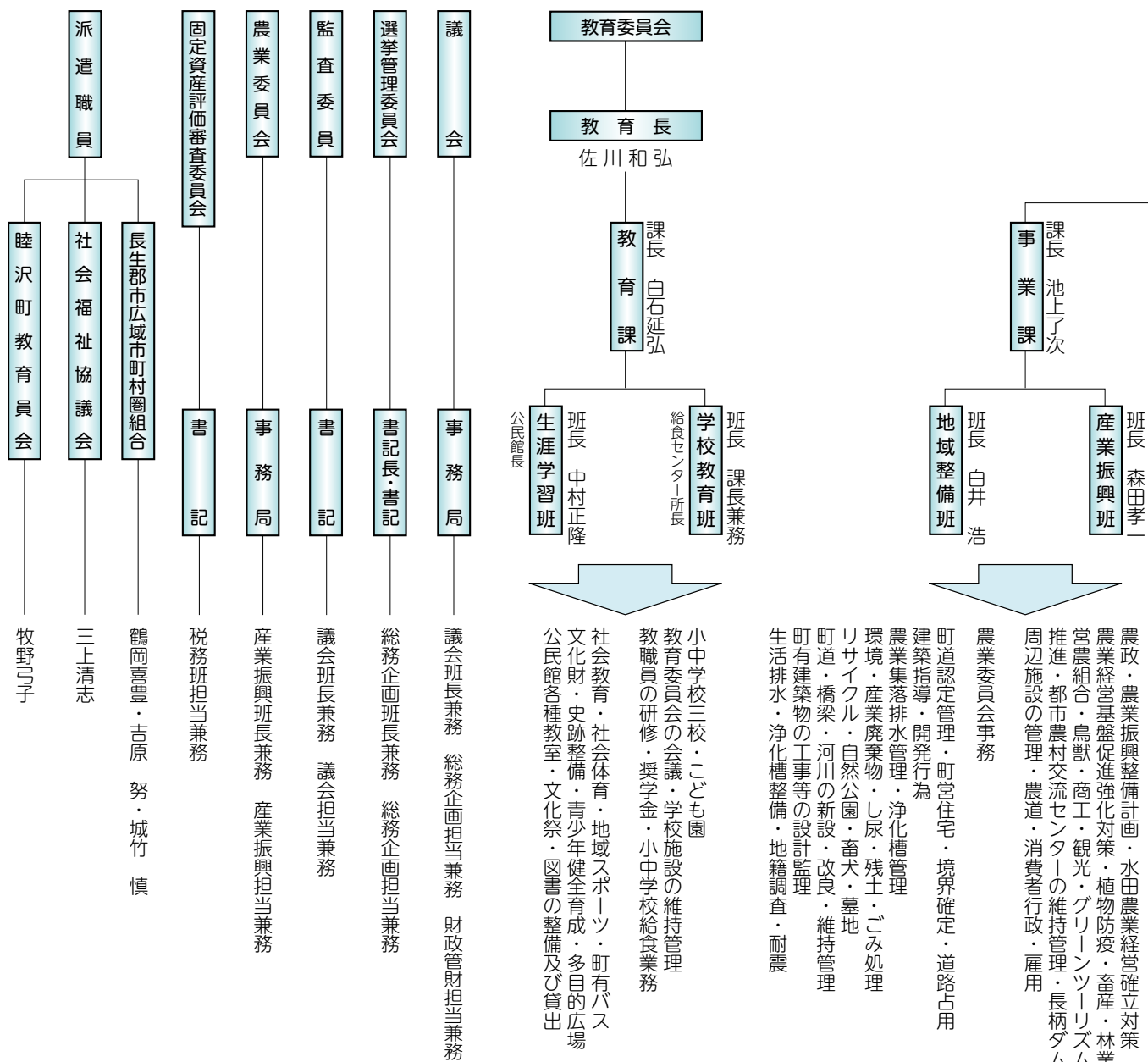
氏名	新所属	旧所属
牧野 弓子 篠田真樹子	睦沢町教育委員会（睦沢こども園） 住民課保育士（健康福祉班：ながらこども園）	住民課保育士（健康福祉班：ながらこども園） 睦沢町教育委員会（睦沢こども園）

●新規採用

氏名	新所属	旧所属
北村 仁司 白井 雄大 金澤 勇輔 関 美咲 山本 洋久	総務課副主査（財政管財班） 事業課主事補（産業振興班）（併）農業委員会書記 住民課主事補（健康福祉班） 総務課主事補（総務企画班）（併）議会事務局書記 総務課主事補（税務班）	長生農業管理センター

●退職者等（3月31日付け）【 】内は旧職名

池澤 俊雄	【副町長】
武内 克二	【教育長】
鈴木 誠一	【住民課長】
池座 傳栄	【総務課財政管財班長】
森川 宏	【総務課税務班長】
岡島 徳夫	【住民課副主幹（健康福祉班）】
木嶋 良夫	【教育課副主幹（学校教育班：学校給食センター）】
杉本美津子	【教育課用務員（学校教育班：長柄中学校）】



役場職員人事異動

4月1日付けで次のとおり職員の異動がありました。

●異動：昇任（課内異動含む。※印は昇任）

氏名	新所属
齊藤 洋一	住民課長
※ 白石 延弘	教育課長(兼)学校教育班長(兼)学校給食センター所長
中村 正隆	教育課生涯学習班長(兼)公民館長
小林 敬二	総務課議会班長(併)議会事務局長(併)監査委員書記
内藤 文雄	総務課財政管財班長
※ 松本 昌久	会計管理者
※ 森田 孝一	事業課産業振興班長(併)農業委員会事務局長
※ 若菜 聖史	総務課税務班長
山越 康弘	総務課主査(総務企画班)(併)選挙管理委員会書記
※ 関 隆志	教育課主査(学校教育班)
関 利治	総務課主査(財政管財班)
斉藤 和之	教育課主査補(生涯学習班)
石井 敏弘	総務課主査補(税務班)
関 英司	総務課主査補(総務企画班)
前田 友和	総務課主査補(総務企画班)
篠田 和子	教育課副主査(学校教育班:学校給食センター)
伊東 正枝	総務課副主査(税務班)(兼)会計室
土屋 亜矢子	教育課副主査(生涯学習班)
※ 安部 吉輝	住民課主査補(健康福祉班)
松本 尚子	住民課主事(保険住民班)
松井 祐樹	事業課副主査(地域整備班)
※ 石田真由香	総務課主事(総務企画班)2級(併)選挙管理委員会書記
外山 謙介	総務課主事(総務企画班)(併)選挙管理委員会書記

旧所属
教育課長(兼)生涯学習班長(兼)公民館長
学校教育班長(兼)学校給食センター所長
会計管理者
事業課産業振興班長(併)農業委員会事務局長
総務課議会班長(併)議会事務局長(併)監査委員書記
教育課主査(生涯学習班)
総務課主査(税務班)
総務課主査(財政管財班)
総務課主査(総務企画班)
教育課主査補(生涯学習班)
総務課主査(総務企画班)(併)議会事務局書記
事業課主査補(地域整備班)
住民課主査補(健康福祉班)
総務課主査補(総務企画班)(併)選挙管理委員会書記
総務課主査補(総務企画班)(併)選挙管理委員会書記
教育課副主査(生涯学習班)
総務課副主査(総務企画班)(併)選挙管理委員会書記
教育課副主査(学校教育班:学校給食センター)
住民課副主査(保険住民班)
教育課主事(学校教育班)
総務課副主査(税務班)
総務課主事(総務企画班)1級(併)議会事務局書記
総務課主事(総務企画班)

副町長退任のご挨拶

池澤 俊雄

「本町の限らない発展を願って」

私は昭和46年に役場に奉職以来、38年間職員として勤め、平成21年4月から4年間副町長として成嶋町長の補佐役を仰せつかり、今年3月31日をもって任期満了により退任いたしました。この間、町長のもとで、本町の発展と町民福祉の向上を目指して精一杯努めてまいりました。無事に重責を全うできましたのも、町民の皆様方のご指導、ご支援によるものであり、ここに改めて敬意と感謝を心から申し上げます。今後さらなる長柄町の発展をご祈念申し上げ退任のご挨拶いたします。

教育長退任のご挨拶

武内 克二

「子どもたちの健やかな成長を願って」

このたび、平成25年3月31日をもって、長柄町教育委員会教育長を退任いたしました。ふりかえってみますと、一つには、統合を中心とする、教育条件整備は町長の願いであり、教育長としての願いでもありました。そのお手伝いが出来たこと。もう一つは、途中くじけそうな時もありましたが、主に子どもたちの健やかな成長を願って書いた、『教育長「ラム」』を書き通せたことです。約6年の間、町民の皆様からご指導をいただき、微力ながら重責を果たすことが出来ました。心から感謝申し上げます。町民の皆様のご健勝と、子どもたちの健やかな成長を願って退任の挨拶いたします。



長柄町副町長に

鈴木誠一氏就任

長柄町議会第2回臨時会で選任同意され、平成25年4月15日付けで副町長に就任しました。

鈴木氏は、長柄町役場職員として41年間勤務し、この間、税務課長、企画財政課長、産業課長、住民課長などを歴任しました。



長柄町教育長に

佐川和弘氏就任

長柄町議会第2回臨時会で教育委員に任命され、平成25年4月15日付で教育長に就任しました。

佐川氏は、教員として38年間勤務し、この間、長生村立八積小学校長、長柄中学校校長などを歴任され、平成24年度は「ながらこども園」園長として活躍されました。

新規採用職員の紹介

1日も早く町民の皆さんに名前と顔を覚えていただければ幸いです。



氏名 山本洋久
所属課 総務課 税務班
趣味 釣り、スポーツ観戦

抱負
新社会人として、明るく元気よく精一杯やっていき、町民の皆様のお役に立てよう頑張っていきたいと思ひます。



氏名 関 美咲
所属課 総務課 総務企画班
趣味 音楽鑑賞

抱負
社会人1年目で、わからないことだらけですが、自分のできる仕事を精一杯やっていきたいと思ひます。



氏名 金澤勇輔
所属課 住民課 健康福祉班
趣味 映画鑑賞(主にアクション系と歴史系)、歴史研究(主に日本史と西洋史)

抱負
今年度より長柄町役場の一員となりました金澤勇輔です。早く仕事を覚え、地域の力になれるよう精一杯頑張っていきたいと思ひます。



氏名 白井雄大
所属課 事業課 産業振興班
趣味 釣り

抱負
今年度から長柄町産業振興班で働くことになった白井雄大です。まだ右往左往していますが少しでも早く皆さんのお役にたてるよう頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



氏名 北村仁司
所属課 総務課 財政管財班
趣味 サッカー、映画鑑賞

抱負
町民の皆様と明るく元気な挨拶を交わし住民サービスの向上、信頼される職員となれるように努力していきたいと思ひます。

町政功労者を表彰

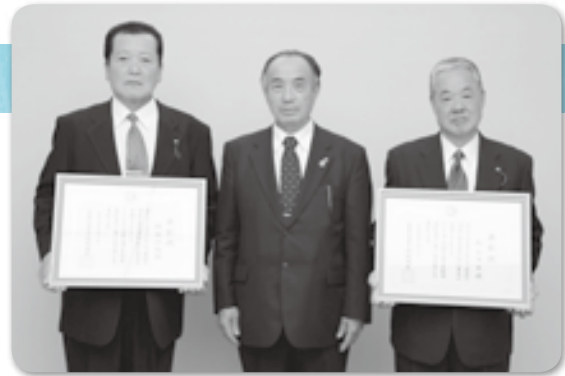
長柄町表彰条例に基づく平成24年度町政功労者の表彰式が、3月13日に議会議場で行われました。

今回受賞された3名の方は、永年職員として住民福祉の向上と行政の伸展にご尽力をいただきました。

功労表彰 鶴岡恒雄氏（元町職員）

// 杉山力夫氏（ // ）

// 白鳥善則氏（ // ）



▶左から鶴岡恒雄氏、成嶋町長、杉山力夫氏

教職員人事異動状況（敬称略）

学校名	転出者			転入者		
	職名	氏名	転出先	職名	氏名	前所属
長柄小	校長	山田 義明	退職	校長	伊坂 文寿	東上総教育事務所
	教諭	橋本 英正	いすみ市立国吉小	教諭	御園 貴子	本納小
	教諭	西周 由美子	鶴枝小	教諭	渡辺 大介	富士見中
	講師	横関 結果	鶴枝小	教諭	佐久間 恵津子	新規採用
				講師	渡邊 満寿江	東部小
日吉小	講師	本間 葵	日吉小	講師	本間 葵	日吉小
	教頭	中山 勤	長柄中	教頭	細田 稔	長柄中
長柄中	講師	吉野 友和	中の島小	講師	渡邊 剛之	富士見中
	教諭	二野宮 幸代	退職	教頭	中山 勤	日吉小
	教諭	江澤 淳子	退職	教諭	小関 文子	早野中
	養護教諭	木村 悦代	退職	教諭	船見 貴之	東中
	教頭	松井 靖	山武市立蓮沼小	教諭	岡村 瑞紀	野田市立福田中
	教諭	桑垣 文夫	本納中	教諭	瀬戸 伸太郎	早野中
	教諭	細田 稔	日吉小	教諭	古市 貴大	新規採用
	教諭	西尾 浩	一宮中	講師	吉原 翼	南中
	教諭	川崎 正寿	県立茂原高等学校	講師	小助川 駿介	東中
副主査	石原 和美	茂原中	養護教諭	常澄 裕美	睦沢中	
			主事	小島 瑞月	二宮小	



上段写真右から城竹優子教育委員、大野正己教育委員、武内克二教育長 成嶋尚武町長 高橋智恵子教育委員長 山田禮教育委員

下段写真右から長柄中学校教諭 二野宮幸代様、長柄小学校校長 山田義明様、長柄中学校教諭 江澤淳子様、長柄中学校養護教諭 木村悦代様

長柄町教育功労者表彰

長柄町教育委員会感謝状贈呈要綱に基づいて、平成24年度長柄町教育功労者表彰式が、3月18日に議会議場で行われました。

4人の先生方はそれぞれの立場で今までの経験を生かし、児童・生徒一人ひとりを大切にされた教育にご尽力いただきました。今後はご健康に十分留意され、引き続き子どもたちを見守っていただければ幸いです。

平成24年度 長柄町教育に関する表彰者

長柄町教育に関する表彰規程に基づき、3月8日に対象者の表彰が行われました。

学芸功労表彰

(敬称略)

No	氏名	功績の概要
1	長柄小学校 P T A	全国小中学校 P T A 広報紙コンクール 佳作

学芸奨励表彰

No	氏名	所属	学年等	功績の概要
1	渡邊航大	日吉小	1	全国教育美術展 特選
2	鎗田永遠	//	1	全国教育美術展 特選
3	藤井大貴	//	3	全国教育美術展 特選
4	仲村弘基	//	4	全国教育美術展 特選
5	齋藤大晃	//	5	平成24年度明るい選挙啓発ポスター 優良賞
6	細野名月	長柄小	3	平成24年度防火・防災ポスター展 千葉県少年婦人防火委員長賞
7	山本乃綾	//	5	平成24年度千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会主催作品展覧会 県会長賞
8	大前直也	市原中央高等学校	3	第59回NHK杯全国高校放送コンテスト 千葉県大会優秀賞 全国大会出場
9	高橋翔平	長生高等学校	3	平成23年度科学の甲子園 千葉県大会優勝 全国大会出場

体育功労表彰

No	氏名	所属	年齢	功績の概要
1	高橋啓修	ながらFC	43	永年に渡り「ながらFC」のコーチとして、休日を問わず、子供達の心身の成長に寄与した。

優秀選手表彰

No	氏名	所属	学年	功績の概要
1	前橋海優	日吉小	6	長生郡市小学校陸上競技大会 女子ボールスロー 優勝
2	石井千晴	日本体育大学	1	第21回全日本大学 女子サッカー選手権大会 優勝

善行・篤行表彰

No	氏名	活動年数	内容
1	ながら読み聞かせボランティア	10	平成14年より「子供達に本のすばらしさを知ってもらうため、また、母と子供の絆づくりの一助」として、読み聞かせ活動を開始した。以来、定期的に10年以上の永きに渡り活動してきた。



自主防災組織の設置を

自主防災組織の設置を自主防災組織とは？

町では大災害が発生した場合、役場、消防署、消防団などが協力して防災活動を行います。しかし、広範囲にわたり災害が発生した場合は、町の防災活動が十分にできないことが想定されます。

そのようなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る。」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

自主防災組織のつくり方（原則自治会単位）

- 1 自治会などの会合で、防災活動の必要性を考える。
- 2 役員会などでどのような組織にするか検討する。
- 3 役員会で決まったら、組織に参加する住民の賛同を得る。
- 4 役員を決める。
- 5 組織の規約を作成する。



自主防災組織への助成

町は、自主防災組織設置助成要綱に基づき、自主防災組織に対して防災資機材等を譲渡します。

【譲渡する資機材】

- 発電機、投光器、誘導旗、協力ライト、ヘルメット、メガホンなど
- 救急セット（包帯、三角巾、ピンセットなど）
- 救助工具セット（大ハンマー、のこぎり、ツルハシなど）



自主防災組織の役割

【平常時の活動】

地域内で自主的な防災活動を行う自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。

各家庭の安全確保	消火資機材等の点検整備、家具の固定など
地域内の防災環境の確認	災害時要援護者（高齢者、障害者、乳幼児など避難に介護を必要とする人の把握）、地域内の避難場所・避難路の把握、地域の危険箇所の把握など
防災訓練の実施	消火訓練、避難訓練、救出救護訓練など
防災資機材の点検整備	防災資機材や備蓄品の管理

【災害時の活動】

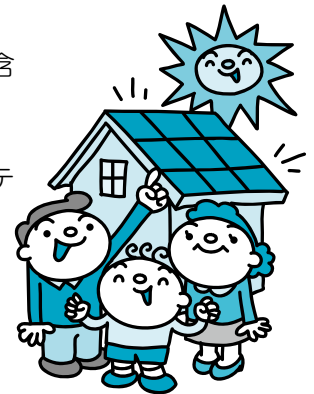
情報収集伝達活動	地域内の被害情報などの収集や防災機関への伝達、町や消防署などからの救援情報などの住民への周知
初期消火活動	消火器、バケツリレーなどによる初期消火活動
避難誘導活動	地域住民等の安否確認、避難誘導、災害時要援護者への援助など
救出救護活動	簡単な工具を使用した救出、負傷者の救護など
給食給水活動	備蓄食糧等による給食、救援物資（食料、飲料、水など）の避難場所への運搬及び配分

長柄町住宅用太陽光発電システム設置補助金

長柄町では地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。補助の概要は次のとおりです。

【補助対象者】

- ①長柄町に住所を有すること。(発電システムの設置完了時に住民登録をする場合を含む。)又は外国人登録原票に登録されていること。
 - ②世帯員全員が市町村税を滞納していないこと。
 - ③自ら居住又は居住を予定している長柄町内の住宅(併用住宅を含む。)に発電システムを設置すること。
 - ④発電した電力について電力会社との間で電力受給契約を締結すること。
 - ⑤平成26年2月28日までに設置工事を完了し、実績報告書の提出が行えること。
- ※ すでに発電システムを設置済み、あるいは設置工事中の方は申請できません。



【補助額】

太陽光発電システムの最大出力に1kwあたり40,000円を乗じて得た額とし、140,000円を限度とする。(1,000円未満は切り捨て。)

※ 予算の範囲内の補助であり、平成25年度は20件を予定しています。補助金の合計額が予算額に達し次第、申請受付を締め切らせていただきます。

【対象となるシステム】

- ①住宅用の低圧配電線と逆流ありで連携するものであること。(余剰電力を電力会社に販売するもの)
- ②未使用であること。(中古品は対象外です。)
- ③最大出力が10kw未満であること。
- ④太陽電池モジュールが、長柄町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第2条第1項第4号に規定する規格に適合するもの
- ⑤太陽電池の出力状況等により起動及び停止等に関して全自動運転を行うもの

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

野外での焼却による二次災害の増加について

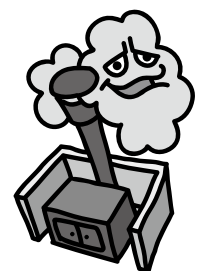
野外での焼却行為による二次災害が急増しています。野外での焼却行為は原則禁止です。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却で**軽微なもの**は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却)
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却(災害時における木屑等の焼却)



※ ドラム缶等により焼却する行為は認めておりません。

また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認められておりません。**

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

農林産物の放射性物質検査の結果について

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴い、安全確認を行うため放射性物質検査を実施しました。その結果は、次のとおり基準値以下でした。

単位：ベクレル/kg

NO	採取地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134・137の合計
1	山根	3月25日(月)	たけのこ	3.76	7.19	11
2	山根	3月25日(月)	たけのこ	2.91	5.72	8.6
3	山根	3月25日(月)	たけのこ	3.18	5.18	8.4

検査方法：厚生労働省医薬食品安全部長 食安発0315第4号（平成24年3月15日）食品中の放射性物質の試験法及びゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法（食安発0317第3号（平成23年3月17日）に伴う「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」（平成14年3月）に準拠）による。

【参考】 **基準値（一般食品） 放射性セシウム：100ベクレル/kg**

基準値（飲料水） 放射能セシウム：10ベクレル/kg

注：放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

「平成25年度ゴミゼロ運動」の実施について

ゴミゼロ運動は、地域の特性に応じたきれいで緑豊かな地域環境をつくるために行われている全国的な取り組みです。この運動は町をキレイにするだけでなく、ゴミの散乱防止とリサイクルの普及啓発を目的として実施しています。

みんなで協力し合い、ポイ捨てのない美しい町にして行きましょう。

<開催日時> 5月26日（日）雨天決行

<実施方法>

カン・ビンは「燃えないゴミ専用袋」に分別し、各地区のゴミステーションに8時30分までに出してください。

ゴミステーションからの回収は午前9時から開始します。

各自治会の不燃物ステーションを巡回し、カンとビンを回収します。（今回は可燃ごみの回収はしません。）

*町内美化のため、町民の皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

新入学児童 交通安全用品贈呈される



3月25日茂原市役所で、茂原交通安全協会主催による、新入学児童に対するランドセルカバーと交通安全用品の贈呈式が行われました。

この事業は23年目を迎え、新入学児童の交通事故防止対策の一環として実施されています。



生活習慣病は自覚症状がない早期の段階に発見し、治療することが、健康を維持していく上で大切となります。

各種健（検）診は病気が現れやすくなる年齢を対象に行っています。自覚症状がなくても、該当となる年齢になったら、各種健（検）診を受診しましょう！



胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診		子宮がん検診	骨粗しょう症検診
		超音波検査	マンモグラフィ検査		
40歳以上の男女	40歳以上の男女	30～39歳、41歳、43歳、45歳、47歳、49歳の女性	40歳、42歳、44歳、46歳、48歳、50歳以上の女性	20歳以上の女性	18歳～35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
※特定健康診査を除く健（検）診は、加入している保険の種類に関係なく、該当する年齢の住民の方は受診できます					
・問診 ・胃部エックス線間接撮影（バリウムを飲み胃のエックス線写真を撮影）	・問診 ・指定された容器に1日1本2日間便をとり、血液反応がないか調べます	・問診 ・超音波（超音波を利用して乳房全体を調べる検査）	・問診 ・乳房のエックス線検査（乳房を圧迫してはさみ、乳房全体を撮影）	・問診 ・細胞診（綿棒のようなもので、細胞をぬぐいとる） ※子宮頸部検査となります	・問診 ・骨密度測定（かかると超音波をあて測定）
・腸閉塞の既往歴がある方 ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性がある方 ・バリウムアレルギーの方					
・撮影時に自分の体を支えることができない方 ・水分制限や運動制限のある病気で通院中の方 ・痛みなどの自覚症状のある方 ・経過観察中の方	・出血などの自覚症状のある方 ・経過観察中の方	・しこり、痛みなど自覚症状のある方 ・経過観察中の方 ・豊胸手術を受けた方	・しこりや乳頭分泌などの自覚症状がある方 ・経過観察中の方 ・豊胸手術を受けた方 ・ペースメーカーを使用中の方 ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方	・出血などの自覚症状がある方 ・経過観察中の方 ・子宮全摘出の手術歴がある方 ・性経験のない方 ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方 ・経過観察中の方	・治療中の方 ・経過観察中の方
前日夜9時以降は飲食喫煙不可です	検体の事前預かりはできません			子宮体部検査は原則実施できません	
7月 1日（月） 7月 2日（火） 7月 3日（水） 7月18日（木） 7月19日（金） 午前のみ	10月 1日（火） 10月 2日（水） 10月10日（木） 10月11日（金） 午前のみ	11月27日（水） 12月 5日（木）	11月27日（水） 11月29日（金） 12月 5日（木） 12月 6日（金）	11月27日（水） 12月 5日（木） 12月 6日（金）	12月5日（木） 12月6日（金）
福祉センター	保健センター	福祉センター			
500円（70歳以上無料）					

平成25年度 各種集団健(検)診のご案内

☆対象者の年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。

☆あらかじめ日時を予約することはできませんのでご了承ください。

☆検診のご案内および問診票は、平成25年度住民検診希望調査書で「町で受診」と希望した方に、検診日の約1か月前に送付します。(歯科健診は別途申し込みが必要です)

特定健康診査・後期高齢者健康診査は対象となる全ての方にご案内および問診票を送付します。

☆検診希望調査書の返信をしていない方で受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

	特定健康診査 後期高齢者健康診査	歯科健診	前立腺がん 検診	肝炎ウイルス 検診	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	肺がん検診 (喀痰検査)
対象者	特定健康診査 40～74歳の国民健康保 険加入者の方 後期高齢者健康診査 75歳以上の方	40歳、50歳、 60歳、70歳 の男女	50歳以上の 男性	40歳以上の 男女 ただし、過去に 検査を受けた ことがない方	40歳以上の男女	40歳以上の 男女 ただし、胸部 エックス線検査 の問診時に必要 と認められた方
※特定健康診査を除く健(検)診は、加入している保険の種類に関係なく、該当する年齢の住民の方は受診できません						
内容	・問診 ・計測 血圧・身長・体重腹囲 (特定健康診査のみ) ・医師の診察 ・心電図検査 ・眼底検査 ・採血 ・尿検査	・歯科医師の診察 ・歯科衛生士から の結果説明 ※ブラッシング指 導は後日となり ます	・採血	・問診 ・採血	・問診 ・胸部エックス線間 接撮影	・問診 ・指定された容 器に2日間痰を とり調べます
できない方	・社会保険加入者の方 (各保険者が特定健 診を実施しています)				・妊娠中の方 ・妊娠の可能性が ある方	・痰がとれない方
受診が お勧め の医療 機関で の方			・尿が出づら いなどの自 覚症状のあ る方 ・経過観察中 の方		・撮影時に自分の体 を支えることがで きない方 ・長く続く咳などの 自覚症状のある方 ・経過観察中の方	・血混じりの痰 がでるなどの 自覚症状のあ る方 ・経過観察中 の方
注意事項		事前予約制となっ ています				
日時	5月15日(水)・16日(木)・17日(金)・18日(土)・20日(月)・21日(火)・22日(水) 午後のみ ※5月17日(金)に長柄地区、5月22日(水)に日吉・水上地区に健診バスを運行します					6月5日(水) 6月6日(木) 午前のみ
会場	役場庁舎					保健センター
料金	特定健康診査 1,000円 後期高齢者健康診査 無料	500円 (70歳以上無料)		無料	500円 (65歳以上無料)	500円 (70歳以上無料)

国民健康保険（後期高齢者医療）人間ドック・脳ドック助成のお知らせ

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者のみなさまの健康づくりを応援するために、短期人間ドック・脳ドック助成事業を実施しています。おおむね総検査費用額の7割相当額（上限5万円）を助成します。日頃の健康管理をより一層充実させるためにも本助成制度の活用をお願いします。

※ 短期人間ドックまたは脳ドックについてはどちらか選択となります。



人間ドックの利用資格	次の条件をすべて満たした方に年1回助成します。 ●前回の助成から1年経過している方 ●納期限が到来している国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を完納している世帯の方 ●(国民健康保険の場合) 1年以上加入している35歳以上の方
※脳ドックの場合は右の条件も必要です	●助成を受ける年の特定健康診査(75歳以上の方の健康診査を含む)を受診された方か、それに同等と認められる健診の結果(例・パート先等での事業主健診)を提出された方
契約医療機関	(人間ドックのみ) 君塚病院・穴倉病院・鈴木医院・宮本内科医院・吉田医院・エアロビクスクリニック (脳ドックのみ) 塩田記念病院 (人間ドック・脳ドック) ちば県民保健予防財団・山之内病院・公立長生病院 亀田総合病院(健康管理センター)・亀田幕張クリニック ※検査項目・オプション検査については住民課保険住民班または各医療機関へおたずねください。
自己負担額(税込)	12,489円から(日帰り人間ドック・基本項目のみ) ※自己負担額はドックの種類、オプション検査により異なります。
利用方法	(1)医療機関でドックの受診予約をしてください (2)住民課保険住民班に印鑑・保険証をお持ちになり利用券の交付を受けてください。 (3)交付を受けた利用券を受診の際に医療機関へ提出し、自己負担額をお支払いください。
その他	短期人間ドックの結果については、医療機関から受診者だけでなく住民課保険住民班にも提供され、特定健康診査を受けた者として取り扱うことをあらかじめ同意してください。また最終的に特定健康診査部分の結果は匿名化され国へ報告されます。

問い合わせ先・申し込み先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

4月から国民年金学生納付特例の申請ができます。

学生本人の前年の所得が一定以下(所得のめやす 118万円+扶養親族等の数×38万円で計算した額以下)の場合、申請すれば学生期間中の国民年金保険を猶予される制度です。

学生納付特例の期間は、年金額には反映されません。(加入月数にはなりません。)

- 対象 大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校その他学校教育法に定める学校に在学する学生
- 学生納付特例の期間 申請した年度の始め(4月)から年度末(3月)まで。在学中は、毎年度申請が必要となります。

24年度に申請し25年度も在学中の方には、3月下旬にハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付されていますので、必要事項をご記入の上、送付していただければ申請できます。ハガキ形式の申請書が届いていない方は、お手数ですが役場窓口で申請してください。

- 申請場所 住民課 保険住民班
- 必要なもの (1)学生証(コピー可)又は在学証明書(原本)
(2)国民年金手帳又は納付書等の基礎年金番号を確認できるもの
前年度社会人だった方で新規に学校へ入学した方は、上記の他に下記書類(いずれかの組み合わせ)が別途必要になります。
・退職証明書+住民税納税通知書(特別徴収→普通徴収)
・雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票

★申請は、家族の方でも行うことができます！

学生納付特例の申請をしなかったり、保険料が未納のままだと、在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。また、将来受ける老齢基礎年金も減額されてしまいます。お早めの手続きをお願いします。

問い合わせ先 千葉年金事務所 ☎043-242-6320
住民課 保険住民班 ☎35-2113

5月の保健・栄養事業のお知らせ

事業名	月 日	時 間	対象者	場所
食生活改善推進員研修	5月30日(木)	9:30~13:00	食生活改善推進員	保健センター
乳児相談	5月31日(金)	生後4か月児 受付時間9:45~10:00 生後7か月児、12か月児 受付時間10:30~10:45	平成25年1月生まれの乳児<生後4か月児> 平成24年10月生まれの乳児<生後7か月児> 平成24年5月生まれの乳児<生後12か月児> ※その他希望者(生後13か月以内の乳幼児) ※対象者には、個別通知します。	

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

介護予防ボランティア養成講座

★「みんなで元気に介護予防」★

一緒に長柄町に住んでいる方を元気にしませんか？介護予防は本人の努力も必要ですが、65歳以下の若い世代の方からの支援も必要とされています。

介護予防ボランティアとは、要介護状態にならないように地域の介護予防教室などで健康づくりのお手伝いをしてくれる方です。この活動を通して、高齢者を守ると同時に自分自身の健康づくりにも役立ちます。是非、参加してみませんか。

	内 容	講 師	場 所	日 程
【講座内容】	1 町の要介護認定者の現状 高齢者の健康や福祉の基礎知識 介護予防の食事について	保健師、社会福祉士 管理栄養士	保健センター	6月5日(水) 13:30~15:00
	2 介護老人保健施設の現状 高齢者の心身の理解 介護者を抱える家族との関わりについて	長柄ケアセンター	保健センター	6月20日(木) 13:30~15:00
	3 介護予防の運動機能の維持・向上について 講義及び演習	健康運動指導士	保健センター	7月2日(火) 13:30~15:00
	4 運動時の救急蘇生 AEDの使用法 講義及び演習	長生郡市 広域消防署	公民館講堂	7月11日(木) 13:30~16:30

【講座回数】全4回の講座受講原則→やむを得ない場合は、一部の受講も可能

【募集人数】20名程度募集→年齢、性別問わず

【募集期間】平成25年4月22日(月)~5月31日(金) 電話または下記窓口で申込み受付

※受講時間は各回1時間30分ですが、第4回目の講座に限っては3時間の受講となります。

3時間受講された方については、普通救命講習の修了書を併せて取得できます。

皆さまの参加をお待ちしています。

問い合わせ先 住民課 地域包括支援センター ☎30-6000

国保(健康保険)と年金の手続き忘れていませんか？

会社等へ就職又は、退職した場合は健康保険・年金の切り替え手続きが必要となります。

健康保険・年金の切り替え手続きは速やかに行ってください。

資格の取得喪失は「その事由が発生した日」で行われるので手続きが遅れると思わぬ不都合が発生する場合があります。

(例)平成25年3月に会社を退職して、国保の手続きをしていなかった方が、平成25年4月に国保の加入手続きをした場合には平成25年3月へさかのぼり資格加入を行い、国保税もさかのぼり課税されます。

※保険証には氏名・生年月日・住所といった個人情報に記載されていますので取り扱いには十分ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

5月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
			1 おはなし広場 10:00~11:00	2 身体計測 9:00~16:00 こどもの日の集い 10:30~	3 憲法記念日	4 みどりの日
			あそびの広場 9:00~16:00			
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10 リトミック教室 10:00~11:00	11
			あそびの広場 9:00~16:00			
12	13	14	15 おはなし広場 10:00~11:00	16 誕生会 10:00~	17	18
			あそびの広場 9:00~16:00			
19	20	21	22	23	24 リトミック教室 10:00~11:00	25
			あそびの広場 9:00~16:00			
26	27	28	29	30	31	
			あそびの広場 9:00~16:00			

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。



ほっこり・ふれあい子育て支援センター



おはなし広場

毎月第1・3水曜日 10:00~11:00

★今年度から開催日が月に2回となり、さらに充実した『おはなし広場』は、ボランティアグループ『たんぽぽの会』の皆さんによるおはなし会です。

毎回素敵な楽しい絵本や紙芝居・パネルシアター・手袋人形・エプロンシアターなどをして参加された皆さんを楽しませてくださっています。

子どもの想像力や心を育む『おはなしの広場』にぜひお子様とご参加ください。



エプロンシアターの様子



パネルシアターの様子

こどもの日の集い

5月2日 10:30~ 支援室
★皆さんでお子様の健やかな成長をお祝いしましょう。

一時保育

月~金曜日 9:00~17:00
★緊急の場合はご相談ください。

育児相談

月~金曜日 9:00~15:00
★電話でもご相談をお受けしています。

リトミック教室

毎月第2・4金曜日
10:00~11:00

誕生会

毎月第3木曜日
10:00~

あそびの広場

月~金曜日
9:00~16:00

身体計測

毎月第1木曜日
9:00~16:00

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますので、ご覧ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ながらこども園 ☎35-3102

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）申請手続きについて

農業振興地域制度の概要

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）

農用地区域内については、農地として確保するという観点から、原則農地以外に利用することができません。

やむを得ない理由により他の目的に利用する場合には、あらかじめ農用地区域から除外するための手続きが必要になります。

ただし、除外するためには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ・農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ・農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
- ・土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業等の工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること。

上記以外にも次の事項に留意願います。

- ・他の法令に基づく許認可等（農地法に基づく農地転用など）を得られる見込みがあること。
- ・隣接土地利用者、地元住民等の同意を得ることができること。

平成25年度農業振興地域整備計画変更（農振除外）の受付

〈申請締切日〉・後期 平成25年10月18日（金）

〈必要提出書類〉※お問い合わせください。 〈受付場所〉事業課産業振興班

森林の伐採には届け出が必要です

なぜ届け出が必要？

森林の無秩序な伐採が行われると山崩れなど災害発生の誘因ともなり、その後の森林機能の回復には長い年月と多大な経費が必要です。また、伐採届出書の提出により森林資源の移動状況を知ることができます。

このため森林法では、森林保有者等に対し事前の届け出を義務付けています。（森林法第10条の8）無届出の場合、森林法第207条による罰則が適用されます。

※竹以外の木を1本でも伐採する場合や自分の所有している裏山などの森林を伐採する場合も届け出が必要です。

どんな森林が対象？

届け出制度の対象となる森林は保安林を除く民有林のうち地域森林計画で定められた区域内の森林です。区域の確認は事業課産業振興班で行えます。

誰が届け出るの？ 森林の所有者等が届け出る必要があります。（森林の所有者等には立木買受人、長期施業受託者が含まれます。）

いつ届け出るの？ 伐採を開始する日の90日から30日前の間に届け出てください。

どこに届け出るの？ 役場事業課産業振興班へ提出してください。

森林の土地の所有者となった旨の届出制度について

1 森林の土地の所有者となった方は届出が必要です

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後の届出が義務付けられました。

これは、森林に関する諸制度を円滑に実施する上で、森林所有者を把握することが重要だからです。

2 届出対象

(1) 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

(2) 届出対象区域

届出が必要な区域は、「市町村森林整備計画」の対象となっている民有林です。

なお、取得した土地の面積規模に関わらず届出が必要です。

3 届出時期 土地の所有者となった日から90日以内

4 届出先 取得した土地のある市町村長に提出します。

観光・商工イベント情報

4月22日から5月22日までの長柄町都市農村交流センターのイベント

※**ご注意**：屋外のイベントは、雨天等の場合は中止となります。

「予約不要」の記載の有るもの以外は、前日の午前中までにご予約ください。

木曜日は休館日です。また、天候が極めて悪いとき等は、臨時に休館することがあります。

○こども元気まつり！こいのぼりと五月人形の募集と展示

期 間 5月15日（水）まで

内 容 みんなで子供の健やかな成長を祝いましょう。

ご家庭に眠っている鯉のぼりや人形を展示させて頂き、来場の皆様にも楽しんで頂きます。

展示にご協力頂ける方は、ご連絡ください。また、5月3日から6日までにお越しの方には、甘酒のサービス、お子様にはプール・昆虫ドームの利用優待券をさしあげます。

○月曜テニス教室

日 時 月曜日（4月22日、29日、5月6日、13日、20日、27日）10：00～12：00と13：00～15：00

対 象 各回10名程度。

講 師 テニスインストラクター 鐵和子氏

参 加 費 一人1回（2時間）500円

服 装 等 テニスシューズ、運動に適した服装、ラケット持参（有料レンタルあり）

○自然に親しむ会「春の野はウキウキするね！」

日 時 4月24日（水） 9：30～12：00

内 容 春の野を歩いていると、心がウキウキしてきます。春の花や野鳥のさえずり、生き物たちの営みを観察しながら、みんなでいっしょに春を楽しみましょう。お気軽にご参加ください。

講 師 自然観察指導員 山口由富子氏

対 象 大人15名程度（最少催行人員5名）

参 加 費 500円

持ち物等 帽子、動きやすい服装でどうぞ。

○健康づくりと仲間づくり・シェイプアップウォーク

日 時 5月15日（水） 9：30～12：00

内 容 ストレッチ体操や長柄ダム湖周遊ウォーキング
春の自然を楽しみながら、健康づくりと仲間づくりをしましょう。

講 師 スポーツトレーナー 森川礼子氏

対 象 大人15名程度（最少催行人員5名）

参 加 費 500円

持ち物等 帽子、手袋、飲み物、タオル、動きやすい服装。



○自然に親しむ会「青葉・若葉を楽しもう！」

日 時 5月22日（水） 9：30～12：00

内 容 自然が活発に活動するこの時期、樹々や草花も生命の躍動を感じさせてくれます。
身近な自然の営みを観察しながら、みんなで楽しみましょう。お気軽にご参加ください。

講 師 自然観察指導員 山口由富子氏

対 象 大人15名程度（最少催行人員5名）

参 加 費 500円

持ち物等 帽子、動きやすい服装でどうぞ。

わくわくながら

検索

<http://wakuwaku-nagara.com/>

家族経営協定調印式



長柄町山之郷で葱と花きの栽培を営んでいる「平原 威・平原 由来」さん夫婦と、3月28日長柄町役場において家族経営協定書の調印式を執り行いました。

当日は県の農業事務所から「ハナミズキの苗木」が贈呈され、「長柄町の農業を明るく元気に支えて欲しい」と励ましの言葉をいただきました。

【家族経営協定とは・・・】

家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。そして、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行っていくことです。

～家族経営協定は、家族みんなの話し合いから始まります。～

第4回 長柄go!婚 出会いの広場 の開催について

長柄町商工会

ホームページをご覧ください。

<http://nagara.sakura.ne.jp/>

楽しい時間を過ごしてみませんか？

人生のパートナーに出会えるチャンスです。

今回は、うれしいデザート&ランチバイキングです。

開催日時 平成25年6月23日(日) 11:45～

開催会場 生命の森リゾート ホテルトリニティ書斎2階

参加対象 年齢20～40歳代の独身男女30名(募集人員男女各15名)

長柄町に在住か在勤、または住んでみたいと思う方

参加費 男性 4,000円 女性 3,000円

(女性参加者に限り、長柄特産のバラとスイーツのお土産付き)

*申込締切日 平成25年5月31日(金)：応募者多数の場合は抽選になります。



問い合わせ先 長柄町商工会女性部 ☎35-3450

地域安全ニュース

少年の非行・犯罪被害 防止と有害環境の浄化

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、少年の深夜はいかいや、飲酒、喫煙等の不良行為が増加し、生活費や遊ぶ金を得るために非行に走ることもあります。少年の非行を防止するには、普段からコミュニケーションを十分にとり、服装や言葉遣いなど、ちょっとした変化も見逃さず是正させることが大切です。



また出会い系サイトなどを興味本位で利用して、児童買春など性犯罪の被害に遭うなどの福祉被害につながることもあります。こうした被害を防ぐには、出会い系サイト等の有害なサイトへのアクセスをブロックするフィルタリングサービスが有効です。

(フィルタリングとは、子どもたちに見せたくないインターネット上の出会い系サイトやアダルトサイト等、有害情報が含

まれるサイトを画面に表示しない様に制限する機能です。)

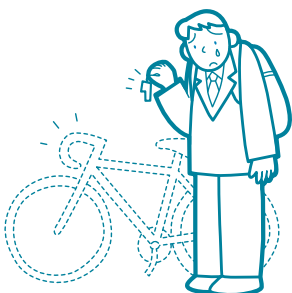
最近では、親子関係が希薄になり、自分の子どもの不良行為を知らなかったり、黙認している親が増えていきます。まず家庭において、善悪の区別や社会のルールを守るなどについて、幼い頃から親がしっかりと愛情を持って言い聞かせ、子ども自身に納得させるようにしていきます。

通学に使用する

自転車の盗難防止

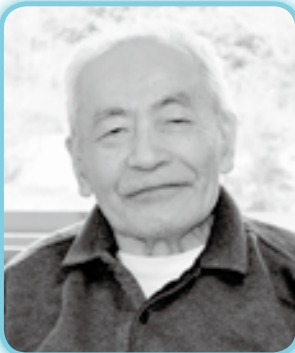
自転車の盗難に注意しましょう。特に、4月から自転車通勤・通学を初めた方は、大切な「足」を奪われないようにしましょう。

○カギは前・後輪にそれぞれ取り付け、必ず施錠しましょう。
○防犯登録を必ずして、ステッカーを貼っておきましょう。



祝

米寿 おめでとうございます



佐橋 清春さん (鶴谷)
大正15年 4月6日生

18歳で福井県小浜市を離れ仕事のため東京へ。その後80歳のころ縁あって長柄町へ。スポーツがお好きで野球、相撲、サッカーなどテレビでよく観るとのこと。健康の秘訣は「良く食べて良く寝ること」という佐橋さん。

広報「ながら」の発行月に米寿（数え88歳）を迎えられる方々を紹介しします。今後、米寿を迎えられる方のお宅にお伺いさせていただきますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111



塩田記念病院のご紹介

はじめまして、塩田記念病院院長の遠藤信夫です。

長柄町の皆様には日頃より当院の診療に対しまして温かいご支援、ご協力をいただき誠に有難うございます。

当院は平成19年10月に塩田病院附属福島孝徳記念クリニックとして19床の診療所からスタート致しましたが、地域住民の方々の為により密着した医療を実践すべく幾多の変遷を経て今日に至っております。

開設当初は脳神経外科の特に良性脳腫瘍を専門に取り扱う施設との印象が強かったため、あまり馴染みのない疾病のみが注目されてしまい、地域住民の方々にとりましては地域に益する医療を十分に提供して参ったとは言えず、見方によれば利用価値の低い病院との印象であったと思われま。

そこで平成24年5月に病院名を塩田記念病院と改称したのをきっかけに長柄町をはじめ茂原長生地域にお住まいの方々が安心、納得できる良質の医療を提供するべく職員一同一丸となって改革に取り組んで参りました。

お蔭様でこの4月より今までの医師団に勝るとも劣らない充実したスタッフを招集して再出発することとなりました。

元々、医療機器や設備は見学を訪れた医療関係者の方々から常にお褒めの言葉を頂く程、申し分なく、手前味噌ではありますがこの施設に優秀な医師団とそれをサポートする医療スタッフが揃ったことにより皆様方にきつと満足していただける医療を提供できると確信しております。

具体的には脊椎脊髄外科が専門の塩田匡宣副院長（元国立病院機構村山医療センター手術部長）を中心とする整形外科グループ、脳神経外科手術の達人である青柳傑部長（元東京医科歯科大学脳神経外科准教授）を中心とする脳神経外科グループ、循環器内科のHHPJ（Heart Hospital Partners of Japan）グループ、救急医療や内科系疾患を担当する亀田総合病院総合診療科グループ等を主軸にいたしまして、更に千葉県唯一のサイバーナイフ治療やその他、婦人科疾患の診療及び手術、脳神経内科疾患、耳鼻科疾患、泌尿器科疾患にも対応いたします。各種のリハビリテーション部門やMRI、CT、DEXA等の放射線診断部門も充実しております。

地元の救急隊との連携も整いつつありますが、更に円滑となるように努めておりますので、救急疾患に対しても必ずや地域の患者様の信頼と満足が得られるような病院となることと思っております。

今回の改革により当院の医師を皆様方により身近に感じていただけるように次回から当該科の診療内容や代表的疾患の具体的な説明を“病気の豆知識”として掲載させていただければ幸いです。よろしくごお願い申し上げます。

健康アラカルト

住民課健康福祉班 若宮ちとせ

平成25年の各種健（検）診が始まります

今年の各種健（検）診は、5月から12月に実施します。日程等の詳細は12～13ページの「平成25年度各種集団健（検）診のご案内」をご確認ください。

各種健（検）診の目的は、「自覚症状のない段階で生活習慣病を見つけ、早期に治療につなげること」です。早期に治療を行うことで、身体的な負担の軽減はもちろん、経済的な負担も減らすことができます。自覚症状がなくても、対象年齢に達した方は、年1回必ず健（検）診を受診しましょう！

5月に実施する健（検）診は、特定健康診査、後期高齢者健康診査、歯科健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診です。今年から土曜日でも健（検）診を行いますので、受診しやすくなります。また、健康診査では心電図・眼底検査が全員実施となりました。こちらは集団健診のみの対応となっていますので、ぜひご利用ください。

【最近の町の疾病動向として、がんにかかる方が増えている現状があります。そのため、今年の健康アラカルトでは、随時がんについてのお話をさせていただきます。】

第1回 「肺がん」について

①肺がんとは

肺がんは、右のグラフが示しているとおり、日本で一番死亡する方が多いがんです。町の検診でも、毎年肺がんが発見されています。

②肺がんの原因

一番の原因は喫煙です。また、タバコの煙を吸いこむだけで、肺の中は喫煙したことと同じ状況になることをご存知ですか？このことを、受動喫煙と言います。受動喫煙も肺がんの原因となります。

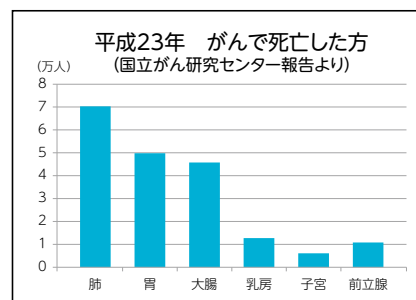
平成22年の喫煙率（全国）は19.5%と減少してきていますが、依然として高い状況が続いています。中でも働き盛り・子育て世代の40代男性の喫煙率は42.4%と非常に高いため、次世代を担う子ども達への影響が心配されます。

③肺がんの症状

長引く咳・血痰・胸の痛み・息切れなどがあります。肺炎などの症状と似ているため、診断には詳しい検査が必要となります。

④検査方法

レントゲン検査やCT検査、喀痰検査があります。町の検診では、レントゲン検査を行っています。また、喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が高い方には、喀痰検査も実施しています。これらの検査を組み合わせることで、肺がんを高確率に発見することができます。



※検診は自覚症状のない方が対象となります。症状のある方は早めに医療機関にご相談ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。長柄町ホームページからもダウンロードできます。（ダウンロード様式での申し込みは、ホームページ内の注意事項をご覧ください。）

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には
安心便利な

口座
振替

を

今月の納税のお知らせ

・固定資産税 第1期

納付期限は、4月30日(火)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

教育長コラム



『親から言われて嬉しかった言葉』

新年度がスタートし、入学や進級の時期が来ました。「ほくにはできない」「わたしには自信がない」と感じている子どもも能力を最大限引き出すために、折りにふれて、つぎのような言葉を掛けてみては如何でしょうか。

老練ながら、二〜三回声を掛けて、家の子には効き目がないと諦めるのではなく、『継続は力なり』を肝に銘じて、試みて下さい。

『がんばったね』

『一緒に頑張ろう』

『ありがとう』

『よくやったね』

『すごいね』

『偉かったね』

『うれしいよ』

『応援しているよ』

『ずっとあなたの味方だからね』

『あなたは一人じゃないだよ』

『これらの言葉は、『言っ人の心に余裕』があったり、『子どもを良く見ている(監視ではない)』人でなければ、言えない言葉です。

一方では、こういう言葉も頭の隅に置きたいものです。

・映画監督の菊田一夫氏が「役者を殺すには刃物はいらぬ、もの三度も褒めればいい」

・ノーベル賞を受賞した、山中

伸弥氏が「ノーベル賞はわたしにとつて過去になった。純金製のメダルは大切に保管し、もう見ることもないと思う。これからは一科学者として、すべきことを粛々とまじめにの意味」とやりたい」と、とかく凡人は褒められること、認められることを期待します。

プロたる者、あるいは、プロを育てたいと思う者には、甘い褒め言葉は、禁物だという教えです。

しかし、何と言つても、子ども時代に自信を付けてやらなければなりません。自信や勇気の基礎は褒められること、認められることから芽生えるものだと思います。

叱られたことも含めて、『親に言われて嬉しかった言葉』『先生に言われて嬉しかった言葉』があつて、今の自分があります。それを思い出しながら、子どもに伝えて行きたいものです。

市町村合併が華やかなりし頃から子育てを中心に、約六年間書かせて頂きました。読後感を寄せて頂いたり、激励を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。職員の皆様にも大変お世話になりました。今後は、皆様のご健康とご多幸を切にお祈りして、筆を置きます。

ながら俳句

三月の句会より

山崎清風

外出着選ぶ楽しさ春一番
句碑を訪ふ風なき道に

梅ほのか

陽を浴びて池塘に光る猫柳
風塵もなし春暁の街しずか

角田揚子

君を待つ春一番に杉が舞ふ
伊予の春子規の手紙は

空にある

古稀といふ節目の一つ猫柳
猫の恋ふと立ちどまる風の彩

伊藤照子

美容院ドアの向こうは春一番
白梅に囲まれて建つ

子規の句碑

そよそよとほほなでる風猫柳
定例の料理教室木の芽和え

高橋美代子

老一人留守を守るや猫柳
二年すぎ被災地想い暗き春

乱れ髪唄の文句か春一番
長柄には子規の宿あり

梅見ころ

大野史恵

春一番背山をおそふ風の音
子規の句碑建てて米寿を

祝う春

そよ風に揺らぐ岸辺の猫柳
風そよぐ弥生の空や靴の音

前田やえ

山の峰ゆさぶり抜ける春一番
雪降りて何を思つか

子規の碑や

猫柳ほほずりしてみる
雪とけて水かさませる

野良猫に

雪とけて水かさませる
川ありき

福田寿満子

くつきりと轍の跡や春一番
ふるりに子規の足跡

うららかに

猫柳きらりと光り水ぬるむ
春霞首里の古城の石だたみ

渡辺みのる

菜園は春一番に泣かされる
子規の碑を囲む句友に春の風

村中の小川彩る猫柳
春風を連れて散歩の母戻る

役場・その他公共施設電話案内

名称	電話番号
総務課	
総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
財政管財班	35-2110
税務班	35-2112
議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課	
保険住民班	35-2113
地域包括支援センター	30-6000
健康福祉班	35-2414
ながらこども園	35-3102

名称	電話番号
事業課	
産業振興班 (農業委員会)	35-4447
地域整備班	35-2114
教育課	
学校教育班	35-2437
学校給食センター	35-2003
生涯学習班・公民館	35-3242
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館	4月22日(月)、30日(火)、5月7日(火)、13日(月)、20日(月)
町福祉センター	4月22日(月)、30日(火)、5月7日(火)、13日(月)、20日(月)
都市農村交流センター	4月25日(木)、5月2日(木)、16日(木)、23日(木)

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	4/22(月)・5/1(水)・10(金)・20(月)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	4/22(月)・5/10(金)・20(月) ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。	10:00～15:00	//
行政相談	5/10(金) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	//

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

移動交番	さくらの郷	4/20(土)・5/1(水)	14:00～15:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
	長柄町役場	4/26(金) 5/20(月)	10:00～11:30 14:00～15:30	
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡も受けいたします。			住民課 健康福祉班 ☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	奇数月 第4火曜日	14:45～16:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
こころの健康相談	偶数月 第2・4月曜日(精神保健福祉相談)	14:00～16:00(予約制)	
	第3火曜日(老人)	14:00～15:00(予約制)	
臨床心理士によるこころの健康相談	毎月 第1・3木曜日	10:00～12:00(予約制) 13:00～14:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)	毎月 第2・4木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日(HIV抗体検査のみ即日判定可能、ただし夜間検査は除く)	13:00～14:00	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00	
性感染症検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00	
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	
障害のある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

こども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間 毎日夜間

19:00～22:00まで

電話番号 #8000

(プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

消防本部通信指令課(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
4/21	宮本内科医院 (22)3770	塩田記念病院 (35)0099
4/28	聖光会病院 (35)5151	公立長生病院 (34)2121
4/29	金坂医院 (22)4885	鎗田整形外科医院 (24)8686
5/3	鶴澤医院 (34)2008	塩田記念病院 (35)0099
5/4	わだ内科クリニック (20)3150	聖光会病院 (35)5151
5/5	吉田医院 (34)3045	菅原病院 (25)1171
5/6	山之内病院 (25)1131	本納整形外科 (34)5091
5/12	鶴沢外科内科クリニック (34)2496	君塚病院 (25)1811
5/19	大木医院 (23)2546	三枝医院 (25)2203

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00～23:00まで

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011